

簿記検定試験の実施における 新型コロナウイルス感染拡大防止策について

●お申込みについて

- ・窓口受付のみとさせていただきます。(インターネット・郵送等の受付はいたしません。)
- ・受験者定員を1級5名、2級30名、3級30名とさせていただきます。なお、定員になり次第受付終了となります。
- ・群馬県内に居住の方のみ受験申込可能とさせていただきます。
代理人による申込の場合は、代理人の身分証明書を提示して下さい。

●試験会場での対応について

- ・受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・会場入り口にアルコール消毒液を配置いたしますので、ご使用ください。
- ・手洗い・うがいなど、各自で感染防止対策に十分ご留意ください。
- ・座席の配置につきましては、3密を避けるため、1m程度の間隔を確保します。
- ・試験会場については、換気等を行うことがありますので、寒暖調整ができる服装でお越しください。また、外部の音も通常より大きくなる可能性がございますので、予めご了承ください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合がございます。
 - 発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・試験中に体調不良になった場合は直ちに試験委員に申し出てください。
- ・受験者に発熱や咳等の症状が見受けられるなど、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験の途中で受検をお断りする場合がございます。
- ・休憩時間等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・受験者の中で感染者が判明した場合は、受験申込時に頂いた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合がございます。

●その他

- ・今後新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、国や自治体から施行中止の要請等がなされた場合、試験を中止する可能性があります。
- ・中止の場合、直ちに当所ホームページにて公表、受験者へ個別にご連絡致します。
- ・お申込み後に中止になった場合は受験料を返金致します。それ以外の理由では返金できませんので、予めご了承ください。

お問合せ先 藤岡商工会議所
〒375-8506 群馬県藤岡市藤岡 853-1
TEL 0274-22-1230 FAX 0274-24-1229
E-Mail fcci@fujioka-cci.or.jp